

れいわ ねん がつ  
令和4年2月

かくほごしゃ きま  
各保護者 様

まつさかしきょういくいいんかいじむきょく  
松阪市教育委員会事務局  
きゅうしょくかんりか  
給食管理課

しんがた かんせんしょう かか きゅうしょくひ たいおう へんこう  
新型コロナウイルス感染症に関わる給食費の対応について（変更）

へいそ は、ほんし がっこうきゅうしょく にごりかい ぎょうりょく をいただき 誠にありがとうございます。

さて、これまで しんがた かんせんしょう に対しては 通常の 給食費の 取り扱いとは別に 特別な返金又は減額対応を行って いるところ です。

れいわ ねん がつちゅうじゅんいこう じどうせいと かんせん ぞうかけいこう にあり、夜遅くに 学級閉鎖の措置となる 事案が増加し、発注した 食材を 急に止めることができない 状況が続いています。また、濃厚 接触者の待機期間や 新型コロナウイルス感染症に関わる検査も 日々 状況が変化し、これまで 以上に 様々な形態がとられ、個人個人を把握し 対応していく 基準が不明瞭になって きました。

そこで、このような 状況を踏まえ、令和4年2月14日以降は、下記の通り 給食費の 取り扱いを 従来の基本的な対応に変更させていただきます。

き  
記

れいわ ねん がつ かいこう しんがた かんせんしょう かか きゅうしょくひ たいおう  
令和4年2月14日以降の新型コロナウイルス感染症に関わる給食費の対応について

○「松阪市における学校給食費徴収事務取扱(内規)」に基づき、インフルエンザと同様の対応 とさせていただきます。

・ 個人の陽性や濃厚接触者、検査の受検については、返金対応はありません。

・ 学級閉鎖で原則3日以上 閉鎖になる場合は、デザート等で対応させていただきます。

※安定的な学校給食の提供のため、ご理解いただきますようお願いいたします。

じむたんとう まつさかしきょういくいいんかいじむきょく きゅうしょくかんりか  
事務担当：松阪市教育委員会事務局 給食管理課 TEL61-1155 FAX28-7312